

玉野市学校給食センター整備運営事業  
審 査 講 評

令和元年 10 月

玉野市学校給食センター整備運営事業  
事業者選定審査委員会

「玉野市学校給食センター整備運営事業事業者選定審査委員会」は、「玉野市学校給食センター整備運営事業」に関し、優先交渉権者選定基準（平成31年4月16日公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、優先交渉権者を決定しましたので、審査の結果及び審査の講評をここに公表いたします。

令和元年10月10日

玉野市学校給食センター整備運営事業事業者選定審査委員会

委員長 山田 孝延

副委員長 藤原 尚子

委員 大川 佳郎

委員 山上 誠二

委員 石川 雅史

## 1. 審査委員会の構成

審査は、学識経験者等で構成する「玉野市学校給食センター整備運営事業事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において、優先交渉権者選定基準に基づき実施しました。

審査委員は次の5名により構成されました。（敬称略）

委員長	山田 孝延	（岡山県立大学 名誉教授）
副委員長	藤原 尚子	（元くらしき作陽大学教授）
委員	大川 佳郎	（株式会社大川会計 代表取締役）
委員	山上 誠二	（玉野市 副市長）
委員	石川 雅史	（玉野市 教育長）

## 2. 審査委員会の審査経緯

### （1） 審査経緯

審査委員会は、計4回開催しました。開催日と主な議題を以下にまとめます。

	日程	主な議題
第1回	平成31年2月14日	・委員長及び副委員長の選出 ・実施方針について
第2回	平成31年4月2日	・募集要項について ・優先交渉権者選定基準について ・提案書の具体的な評価方法について
第3回	令和元年8月29日	・事業者募集の状況について ・資格審査結果について ・基礎審査結果について ・提案書の具体的な評価方法について ・提案書に係る意見交換、ヒアリング事項の確認等
第4回	令和元年9月26日	・提案者プレゼンテーション（2グループ） ・ヒアリング（2グループ） ・最優秀提案者の選定について ・審査講評について

## (2) 審査方法

審査委員会が玉野市（以下「市」という。）による「参加資格確認申請書」に基づく資格審査結果の承認及び「提案書類」の内容を審査し、その審査結果を踏まえ、市が優先交渉権者を決定します。

審査は、2段階に分けて実施するものとし、参加資格確認申請書に基づく提案者の資格、実績等の事業遂行能力を評価する「資格審査」と、資格審査を通過した提案者の提案書類を審査する「提案書審査」として実施しました。

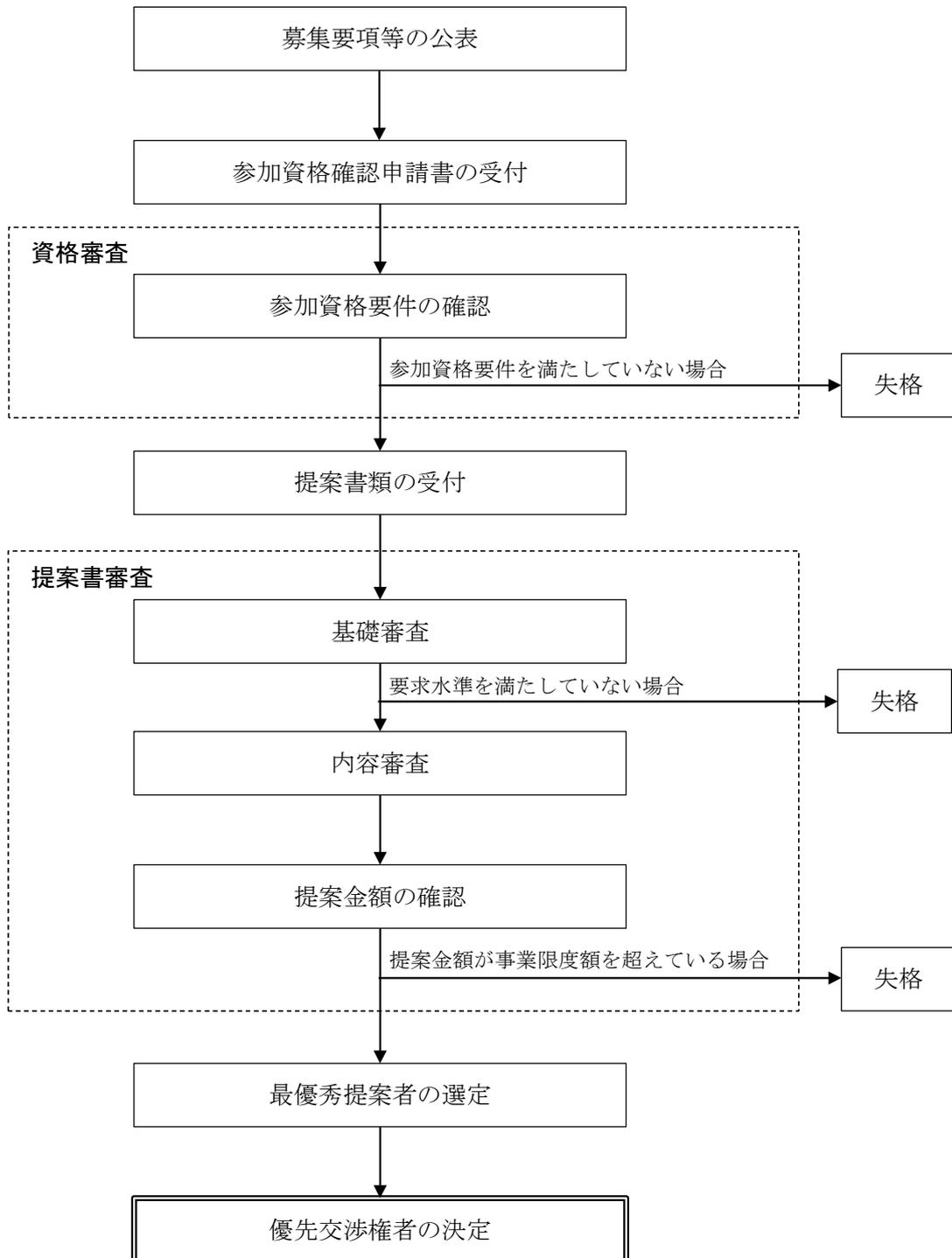


図 1 募集要項等の公表から優先交渉権者の決定までの流れ

### 3. 資格審査

市は、次の2グループ（「表1 提案者（グループ）」）が提出した参加表明書及び参加資格申請書等を審査し、両グループとも全ての項目において参加資格要件を満たしていることを確認しました。

表1 提案者（グループ）

グループ名	業務	ハーベストネクストグループ （提案者1）	シダックス大新東ヒューマンサービス グループ（提案者2）
代表事業者	運営	ハーベストネクスト（株）	シダックス大新東ヒューマンサービス（株）
構成事業者	設計	・（株）櫻田建築事務所 ・平田建築設計（株）	（株）阿波設計事務所 岡山支店
	建設		中国建設工業（株）
	工事 監理	・（株）櫻田建築事務所 ・平田建築設計（株）	（株）山陽設計
	調理 設備	（株）中西製作所	日本調理機（株）中国支店
	維持 管理	（株）中西製作所	
	運営	ハーベストネクスト（株）	シダックス大新東ヒューマンサービス（株）

提案者から提出された参加資格確認申請書をもとに資格審査を行い、実施要領に示す提案者の参加資格要件を満たしていることの報告を市から受け、審査委員会としてこれを認めることとしました。

### 4. 提案書審査

資格審査を通過した提案者から提出された提案書類について、審査委員会はあらかじめ公表した優先交渉権者選定基準に従い、提案書類審査を行いました。

#### （1）基礎審査

##### ① 提案金額に関する審査

2グループそれぞれの提案価格が事業限度額の範囲内であることを確認しました。

##### ② 基本的要件に関する審査

提案のあった2グループそれぞれの提案書類が、すべて募集要項等に記載する要求水準等の必要事項を満たしていることを確認しました。

#### （2）総合審査の審査方法

##### ① 非価格点の決定方法

審査委員各自における各評価項目の採点結果を平均した値を非価格点として採用する平均方式を採用します。

表 2 審査における大項目別の配点

加算審査項目（大項目別）	配 点
(ア) 事業実施体制等に関する事項	6 点
(イ) 施設整備業務に関する事項	15 点
(ウ) 維持管理業務に関する事項	7 点
(エ) 運營業務に関する事項	23 点
(オ) 事業計画に関する事項	9 点
(カ) サービス対価に関する事項	40 点
合計	100 点

② 評価方法

- ア 評価項目は、「大項目」、「中項目」、「小項目」、「評価の観点」の4段階とします。
- イ 小項目以上を「優先交渉権者選定基準」で公表します。
- ウ 「評価の観点」毎に、その重要度に応じて、重要度大：☆☆☆、重要度小：☆☆のいずれかの星取り評価の重み付けを行います。
- エ 優、良、可、不可の評価基準は次のとおりとします。

優	：独自の提案であり、その効果に非常に大きな期待ができる。
良	：十分な提案がなされており、その効果に大きな期待ができる。
可	：一応の提案がなされており、その効果が期待できる。
不可	：提案がなされていない、又は、提案の効果が期待できない。

表 3 ☆の数 と優、良、可、不可の関係

評価の重み (重要度)	評 価			
	優	良	可	不可
☆☆	—	☆☆	☆	なし
☆☆☆	☆☆☆	☆☆	☆	なし

③ 得点化方法

- 小項目（「評価の観点」）毎に☆を与え、評価します。
  - ・ 獲得した☆の数により、星取率を算出します。
  - ・ 小項目毎の配点に星取率を乗じて得点化します（小数点以下第3位を四捨五入）。
  - ・ 小項目ごとの得点を合計します。

④ 入札価格の評価

提案金額（学校施設環境改善交付金を活用する提案については市が示す当該交付金相当額（1.96億円）及び炊飯を調理業務に含める提案については1.5億円を差し引いた額）の得点については、最低提案額の評価値を40点満点とし、次ページの算定式により得点化します。（次の式で得点が0を下回る場合には入札価格の評価は0点とします。）

$$\text{提案金額の得点} = 40 \times \left[ 1 - \frac{\text{提案金額(億円)} - \text{最低提案金額(億円)}}{3} \right] \text{点}$$

### (3) 審査結果

#### ① 提案審査

審査項目	配点	提案者 1	提案者 2
(ア) 事業実施体制等に関する事項	<b>6</b>	<b>2.93</b>	<b>4.15</b>
a 実施体制	2	1.10	1.75
b 地域経済・社会への貢献	4	1.83	2.40
(イ) 施設整備業務に関する事項	<b>15</b>	<b>10.64</b>	<b>10.98</b>
a 施設計画	7	5.18	5.03
b 市が特に期待する事項への提案	5	3.30	3.91
c 建設業務	3	2.16	2.04
(ウ) 維持管理業務に関する事項	<b>7</b>	<b>4.80</b>	<b>4.80</b>
a 建築物保守管理業務、建物設備保守管理業務	2	1.50	1.40
b 調理設備保守管理業務	2	1.30	1.40
c 食器・食缶等保守管理業務、施設備品保守管理業務	2	1.30	1.30
d 清掃業務、警備業務、付帯施設保守管理業務	1	0.70	0.70
(エ) 運営業務に関する事項	<b>23</b>	<b>16.67</b>	<b>16.93</b>
a 開業準備業務	2	1.50	1.60
b 食材検収補助業務	1	0.65	0.65
c 調理業務	6	4.15	4.36
d 衛生管理業務	6	4.46	4.46
e 洗浄・残渣処理業務	3	2.31	2.31
f 配送・回収業務	4	2.90	2.80
g 運営備品保守管理業務、視察・見学等の補助業務	1	0.70	0.75
(オ) 事業計画に関する事項	<b>9</b>	<b>4.55</b>	<b>7.04</b>
a リスク管理方針と対策	2	1.55	1.75
b 資金調達計画、事業収支計画及びキャッシュフロー計画の確実性	1	0.60	0.76
c 事業の安定性・継続性	2	1.07	1.33
d 市の財政負担の平準化	4	1.33	3.20
<b>計</b>	<b>60</b>	<b>39.59</b>	<b>43.90</b>

② 価格審査

項目	配点	提案者 1	提案者 2
提示額（税抜）	-	4,140,752,000 円	4,361,519,676 円
交付金相当額	-	-	196,000,000 円
得点算定に用いる額	-	4,140,752,000 円	4,165,519,676 円
価格要素の得点	40	40.00	36.70

③ 総合評価

		配点	提案者 1	提案者 2
審査結果		100 点	79.59 点	80.60 点
(内訳)	非価格要素の得点	60 点	39.59 点	43.90 点
	価格要素の得点	40 点	40.00 点	36.70 点
最優秀提案者		○ / -	-	○

5. 審査の講評

(1) 各項目の具体的評価内容

審査項目ごとの講評は以下のとおりである。

審査項目	講評
(7) 事業実施体制等に関する事項	
a 実施体制	いずれのグループの提案も、事業者の総合力、チームワークを期待できる実施体制が示されていた。 特に、シダックス大新東ヒューマンサービスグループ（以下「提案者 2」という。）の提案においては、運営企業のイニシアチブが明確であった点が評価された。
b 地域経済・社会への貢献	いずれのグループの提案も、地域経済や地域社会の活性化に配慮した提案がなされていると評価された。 特に、提案者 2 に関しては、地元企業の具体的な関心表明があること、地元企業とのネットワークが期待できることが評価された。

審査項目	講評
(イ) 施設整備業務に関する事項	
a 施設計画	<p>いずれのグループの提案も、本事業の特性を捉えた明確な設計方針が示され、施設についても合理的な配置となっているとともに、衛生・作業面が考慮された施設計画であった。</p> <p>特に、提案者1に関しては、施設の外部仕上材や空調・換気設備についての提案が優れていた。</p> <p>提案者2に関しては、調理員や事務職員が効率的に作業を行うための工程・動線計画が優れている点が評価された。</p>
b 市が特に期待する事項への提案	<p>いずれのグループの提案も、安全で衛生的な給食の提供、食育への取り組み、環境負荷の低減について十分配慮された提案であった。</p> <p>また提案者2に関しては、食育活動に関する具体的な提案や、設備機器等の長期的な修繕コスト低減に関する提案が優れている点が評価された。</p>
c 建設業務	<p>いずれのグループの提案も、騒音、振動など工事に伴う近隣への悪影響を抑える建設計画となっていると評価された。</p>
(ウ) 維持管理業務に関する事項	
a 建築物保守管理業務、建物設備保守管理業務	<p>いずれのグループの提案も、建築物や建築設備等の性能を適切に維持できる保守管理の方策が示されていた。</p>
b 調理設備保守管理業務	<p>いずれのグループの提案も、調理設備の性能を適切に維持できる保守管理の方策が示されていた。</p>
c 食器・食缶等保守管理業務、施設備品保守管理業務	<p>いずれのグループの提案も、食器・食缶や施設備品の性能を適切に維持できる保守管理の方策が示されていた。</p>
d 清掃業務、警備業務、付帯施設保守管理業務	<p>いずれのグループの提案も、清掃業務、警備業務、付帯施設保守管理業務に関する適切な業務遂行計画及び方策の提案がなされていた。</p>
(エ) 運営業務に関する事項	
a 開業準備業務	<p>いずれのグループの提案も、開業準備業務の基本的な考え方や作業内容に関する適切な提案がなされていた。</p> <p>特に、提案者1に関しては、開業準備に係るより詳細な工程表が示されていたことが評価された。</p> <p>提案者2に関しては、3,800食でのリハーサルが2回予定されており、調理を含めて再調整の機会があることが評価された。</p>

審査項目	講評
b 食材検収補助業務	<p>いずれのグループの提案も、食材検収補助業務の基本的な考え方・作業内容等に関する適切な業務遂行計画及び方策の提案がなされていた。</p>
c 調理業務	<p>いずれのグループの提案も、調理業務及びアレルギー対応食調理業務の管理項目・作業内容に関する適切な業務遂行計画及び方策が示されていた。</p> <p>特に、提案者2に関しては、アレルギー対応食調理業務について要求水準を上回る優れたチェック体制が採用されている点が評価された。</p>
d 衛生管理業務	<p>いずれのグループの提案も、衛生管理業務の基本的な考え方や管理項目・作業内容等に関する十分な提案がなされていた。</p> <p>特に、提案者2に関しては、使用水の衛生管理について、日常検査時及び異常時の使用水の保存を行う点が評価された。</p>
e 洗浄・残渣処理業務	<p>いずれのグループの提案も、食器等の洗浄・保管や残渣処理に関する管理項目・作業内容の提案がなされていた。</p>
f 配送・回収業務	<p>いずれのグループの提案も、配送・回収業務に関する適切な業務遂行計画及び方策の提案がなされていた。</p> <p>特に、提案者1に関しては、道路の狭隘部を考慮した車両計画が評価された。</p> <p>提案者2に関しては、配送車両の維持管理に関し、更新等の具体的な方策が示されている点が評価された。</p>
g 運営備品保守管理業務、視察・見学等の補助業務	<p>いずれのグループの提案も、運営備品保守管理業務、視察・見学等の補助業務の基本的な考え方や作業内容に関する十分な方策が示されていた。</p>
(オ) 事業計画に関する事項	
a リスク管理方針と対策	<p>いずれのグループの提案も、潜在的リスクの分析及び適切な対応策の提案がなされていた。</p> <p>特に、提案者2に関しては、効率的なセルフモニタリングの体制が提案されていることが評価された。</p>
b 資金調達計画、事業収支計画及びキャッシュフロー計画の確実性	<p>いずれのグループの提案も、資金調達計画、事業収支計画及びキャッシュフロー計画の確実性の高い提案がなされていた。</p> <p>特に、提案者2に関しては、資金調達に関してすでに金融機関より融資確約書を得ている点が評価された。</p>

審査項目	講評
c 事業の安定性・継続性	<p>いずれのグループの提案も、運転資金の不足等に対する対応策や事業安定のための方策が示されていた。</p> <p>特に、提案者2に関しては、万が一資金不足が発生した際の資金拠出元などについて、より具体的な提案がなされていたことが評価された。</p>
d 市の財政負担の平準化	<p>いずれのグループの提案も、市の財政支出における初期支出の低減及び平準化に配慮した提案がなされていた。</p> <p>特に、提案者2に関しては、本事業期間内での建設等の全コストの支払いの平準化に配慮した提案がなされていたことが評価された。</p>

## (2) 審査の総評

本事業における事業方式は、施設等の市への所有権移転の有無も含め、応募者がその提案の中で選択できるものとした。ハーベストネクストグループ（提案者1）が市に所有権移転を行わない事業方式、シダックス大新東ヒューマンサービスグループ（提案者2）が市に所有権移転を行う事業方式を選択し、双方からそれぞれの事業方式の特色を生かした高い水準の提案がなされ、いずれも本事業に対する熱意や意気込みを大いに感じるものであった。総評にあたり、各グループの提案書作成にあたっての熱意と努力に敬意を払うとともに感謝申し上げる。

審査委員会は、優先交渉権者選定基準に基づいて、厳正かつ公正に審査を行い、シダックス大新東ヒューマンサービスグループを最優秀提案者として選定した。

シダックス大新東ヒューマンサービスグループの提案は、特に「実施体制」「地域経済・社会への貢献」「食育への配慮」「市の財政負担の平準化」などの点が優れており、代表企業が事業全体をマネジメントする体制がとられていると同時に、構成企業間のリスク分担が明確である点や、地元経済や社会の活性化に資する具体的な提案が行われている点、本事業期間内での全コストを平準化している点などが高く評価された。

ハーベストネクストグループの提案は、施設計画や建築物の保守管理計画などが優れており、換気・空調・衛生設備や雨水の利用など、建築設備の仕様が具体的になされている点が評価された。しかし、事業の実施体制や事業計画の点では一般的な内容の提案にとどまったため、高評価には至らなかった。

## (3) 事業実施にあたっての要望

今後、最優秀提案者として選定されたシダックス大新東ヒューマンサービスグループが玉野市と事業契約を締結し、本事業を実施するにあたり、審査委員会が評価した具体的な提案内容を確実に実施することに加え、地元雇用・市内発注において、提案以上のものを期待する。

また、本事業をさらによりよいものとするため、市と具体的な協議を重ね、新たなパートナーシップのもと、安全・安心で質の高い学校給食の実現のため尽力されるよう期待するものである。

以上